



大町町

広報

～絆～ ふれあいあふれる元気なまち 大町

おおまち



大町町HP

9-10 合併号

2021.Sep/Oct
vol.637



Contents

- 2 令和3年8月豪雨特集
- 6 被災者支援制度
- 12 まちかど写真館
- 14 おおまちインフォメーション
- 18 教育委員会学校教育だより
- 19 ふれあい広場
- 20 保健ガイド
- 21 暮らしのカレンダー
- 22 絆
- 23 ちびっ子ギャラリー
わが家のアイドル

令和3年8月豪雨 特集

顔をあげて、一歩ずつ前へ

災害からの復旧・復興を支えるため、
全国各地から集結した支援団体の皆さん。

令和3年8月豪雨

特集

顔をあげて、 一歩ずつ前へ

浸水被害にあった大黒町（表紙と同じ場所の写真）

浸水被害ふたたび

よみがえる2年前の記憶

九州北部地方に停滞した前線の影響で、8月11日から雨が降り続いた大黒町。8月12日、18時45分に警告音とともに町内全域に「避難指示（警戒レベル4）」を発令し、翌日3時30分に、命を守るための行動を促す「緊急安全確保（警戒レベル5）」を発令しました。

どんどん水位が上昇し、そこにあるはずの道路が浸かって見えなくなっていく。目の前に広がる光景に誰もが命の危険を感じ、数十年に一度と言われた「令和元年8月の前線に伴う大雨」の恐怖を思い返したと思います。

住民の不安続く

土砂災害への警戒

今回の記録的大雨では、浸水被害だけでなく山間部にも大きな影響を及ぼしました。

深底ため池（畑ヶ田）、砥石川ため池（神山）の付近の山や畑ヶ田地すべり警戒区域で地盤の亀裂が見つかり、土砂崩れの危険性が高まったことから、付近住民に避難指示を呼びかけました。

町では、指定避難所を8月11日から最大6か所開設し、新型コロナウイルス感染症対策のもと避難者の受け入れを行い、現在も町総合福祉保健センター美郷で避難者の受け入れを行っています。

📷 令和3年8月の大雨の記録



①大雨により大字福母地区で広範囲にわたって冠水した様子
(佐賀県提供 防災ヘリ「かちどき」から撮影)



③被災ごみの受け入れにあたる消防団



②大字大町地区での浸水被害の様子(下大町)



④救助活動にあたる自衛隊員



⑤砥石川ため池付近の山で亀裂が生じた

豪雨災害を比較する

「令和元年8月の前線に伴う大雨(以下、「令和元年佐賀豪雨」と表記)」と今回の豪雨災害の違いについて紹介します。

令和元年佐賀豪雨の特徴



総雨量 **435 ミリ**

1時間最大 93.5ミリ

(令和元年8月26日～8月29日)

令和元年8月28日未明の3時間の間に200ミリを超える記録的な集中豪雨でした。

令和3年8月の大雨の特徴



総雨量 **1,026 ミリ**

1時間最大 70.0ミリ

(令和3年8月11日～8月17日)

令和3年8月11日から降り続いた長雨により、わずか6日間で大町町の年間雨量の約3分の2に迫る記録的な大雨でした。

(大町町の年間雨量 1,405.9ミリ)

頑張ろう絆大町町

コロナ禍で県外から一般ボランティアの受け入れが制限されるなか、町では多くの分野にわたる支援団体と協働し、円滑にかつ、抜けや漏れがない復旧・復興支援に努めています。

全国各地から駆けつけてくれた支援団体を紹介します。

(五十音順)



宮城県

オープン ジャパン
一般社団法人OPEN JAPAN



佐賀県

一般社団法人おもやい



佐賀県

一般社団法人
佐賀県地域おこし協力隊ネットワーク



東京都

一般社団法人
ピースボート災害支援センター



大阪府

特定非営利活動法人
災害救援レスキューアシスト



岡山県

NPO法人災害支援団Gorilla



東京都

NPO法人ジャパンハート



埼玉県

風組関東



佐賀県

グリーンコープ生活協同組合さが



佐賀県

公益社団法人Civic Force



沖縄県

災害NGO結



佐賀県

佐賀災害支援プラットフォーム



宮城県

東北関東大震災支援隊本部
ボンド アンド ジャスティス
BOND&JUSTISE



東京都

認定NPO法人
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク



兵庫県

認定NPO法人日本レスキュー協会



宮城県

NPO法人 MAKE HAPPY 災害支援部門
め組JAPAN

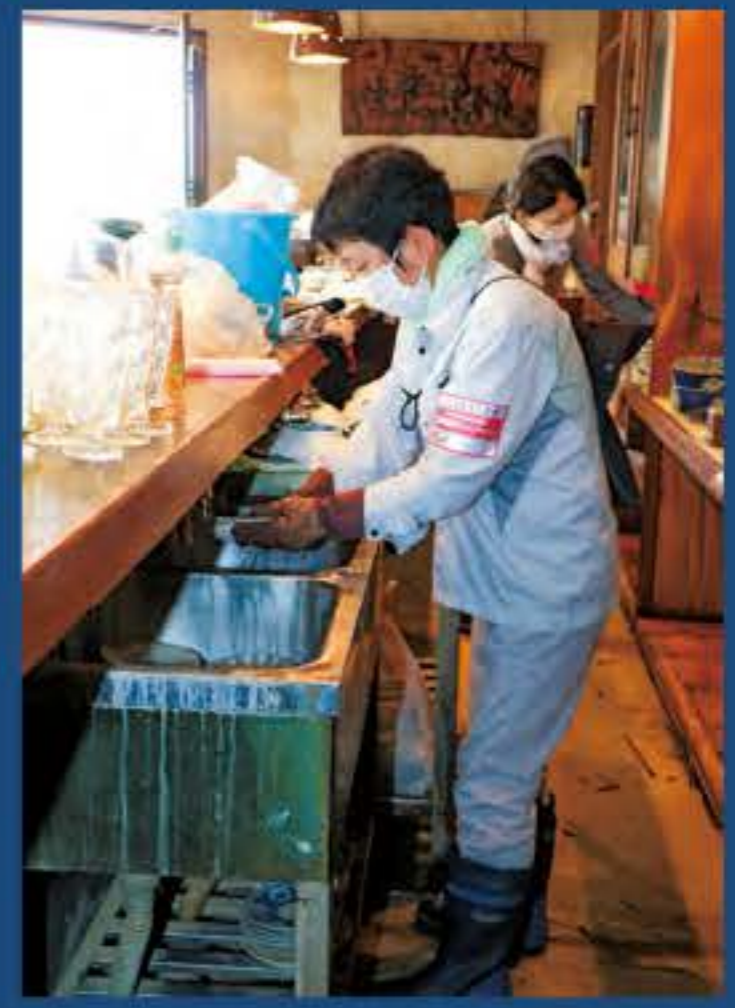


あの日を日常を取り戻せるように顔をあげて、一歩ずつ前へ



「苦しいときも一人じゃない」
人と人との結びつきが強い大町町だからこそ、すぐそばに多くの支援と温かい思いがあります。
復興への長く険しい道のりは、まだ始まったばかり。それでも2年前の苦境を乗り越え、ひたむきに頑張っている姿を見てきたからこそ、また立ち上がってくれることを信じています。
顔をあげて、一歩ずつ前へ——この一歩が明るい方向へ続く
と信じて、ともに踏み出していきましょう。

前回の豪雨災害からわずか2年。再建が進み、やっこの思いで再スタートを切ったなかで、また被災・・・
「2年前よりもひどか」「家も道具も、また全部だめになつてしまった」「もうここで商売はされん」「なんの気力もでらん」被災直後、そんな声を多く聴きました。
前に進みたい反面、未来が見えず不安や絶望感に襲われることもあります。それでも、こんなときだからこそ、被災地区では、みんなで励まし合い、支え合って、あの日を日常を取り戻そうとしています。



災害に関する写真をご提供ください

今回の豪雨災害の記録と検証のため、皆さんが撮影された災害に関する被害状況や支援活動の写真をご提供ください。

提供方法 メール本文またはテキストで①撮影者氏名 ②撮影場所 ③おおよその撮影時間 ④提供者のご連絡先を記入し、企画政策課のメールアドレス(machidukuri@town.omachi.saga.jp)へ送付してください。

- 注意事項**
- 写真の著作権は撮影者に帰属します。
 - 写真は、大町町が発行する広報紙やホームページ、SNSなどに使用させていただくことがあります。
 - 写真は、提供者本人が撮影したもの、または本人の了承を得たものに限ります。

詳しくは 企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112

生活支援 「大町温泉ひじり乃湯」での入浴支援について

「大町温泉ひじり乃湯」で入浴支援を行っています。受付時に、り災証明書を提示のうえ、ご利用ください。

また、大町温泉の送迎車を火・木・土・日の曜日に運行していますので、ご利用ください。

対象者

- ・り災証明書をお持ちの世帯
- ・災害ボランティア登録スタッフ

送迎車乗降場所

- ・町総合福祉保健センター 美郷
- ・町公民館
- ・中島公民分館
- ・下瀧公民分館



入浴料 無料

期間 8月24日(火)から12月31日(金)

※運行時間は、各乗降場所に掲示していますので、確認のうえご利用ください。

詳しくは ▶ 企画政策課 ☎ 82-3112

生活支援 水道料金の減免について

	生活支援	復旧支援
対象者	家屋(住宅、住宅兼店舗)の浸水被害を受けた人	町内に所在し、浸水被害を受けた事業所及び店舗
支援内容	3か月間、全額免除(8月使用分～10月使用分)	8月使用分の使用水量から10㎡減じて請求
申請方法	申請不要 ※町内転居する場合は佐賀西部広域水道企業団大町営業所へ連絡ください。	

詳しくは ▶ 佐賀西部広域水道企業団大町営業所 ☎ 20-1189

生活支援 大雨被災者住宅再建補助金について

今回の災害により準半壊以上の被害を受けた人で、大町町に住み続けるために、住宅を新築あるいは購入された人に補助金を交付します。

交付額

- ・新築の住宅の建設または購入の場合 100万円
- ・中古住宅の購入(購入額50万円以上)の場合 50万円

詳しくは ▶ 企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112

支援金や減免など被災された皆さんへの支援制度

被災された皆さんの生活支援に関する制度の概要を中心に掲載しています。詳しい内容や具体的な手続きについては、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

お知らせ り災証明・被災証明

り災証明・被災証明は各種支援を受ける際に必要となります。

●り災証明とは

被災した住家の損害の程度を町が証明するもの。

●被災証明とは

住家に付随する動産や車両などが被災したことを町が証明するもの。

申請に必要なもの

- ・被害状況の写真(現像しなくても構いません)
※住家の浸水状況がわかる写真、被災を証明する必要がある家財・車両などの写真
- ・運転免許証などの本人確認書類

詳しくは ▶ 町民課 税務係 ☎ 82-3115

お知らせ

被災者生活支援相談窓口について

災害からの復旧や生活再建、復興に向けた各種支援策へ対応するため、被災者の相談窓口を一本化しました。

住宅の応急修理、生活必需品の給与、生活再建支援金などの支援制度・災害援護資金の貸し付けなどの相談を受け付けています。

相談窓口 町民課 総合窓口係

詳しくは ▶ 町民課 総合窓口係 ☎ 82-3113

生活支援 大雨被災者暮らし再建補助金について

今回の災害により、一部損壊(床上)以上の被害を受け、住宅に住み続けるために、被災した住宅の修理を行う人に補助金を交付します。

交付額

- ・準半壊以上の被害を受けた人 上限50万円
- ・一部損壊(床上)の被害を受けた人 上限10万円

※ただし、工事費の4分の3以内

詳しくは ▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

被災された皆さんへの支援制度

生活支援 大町町災害見舞金について

り災証明書の被害の程度に応じて、見舞金を支給します。

支給額

	「令和3年8月11日からの大雨による災害」により被災	「令和元年8月の前線に伴う大雨」および「令和3年8月11日からの大雨による災害」の両年で被災
全壊	100,000円 ※世帯員1人増すごとに10,000円加算	100,000円 ※世帯員1人増すごとに10,000円加算
大規模半壊		
中規模半壊		
半壊		
準半壊	50,000円 ※世帯員1人増すごとに5,000円加算	
一部損壊(床上)		50,000円 ※世帯員1人増すごとに5,000円加算
一部損壊(床下)		

必要書類 預金通帳の写し、り災証明書

詳しくは ▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

生活支援 被災者生活再建支援金について

災害により、住宅が「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」した世帯に対して、生活再建のための支援金が支給されます。

支給額 住宅の被害状況に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金を支給します。

(単位：万円)

区分	基礎支援金	加算支援金	合計	
複数世帯	全壊・解体	建設・購入	200	300
		補修	100	200
		賃借	50	150
	大規模半壊	建設・購入	200	250
		補修	100	150
		賃借	50	250
中規模半壊	建設・購入	100	150	
	補修	50	50	
	賃借	25	25	
単数世帯	全壊・解体	建設・購入	150	225
		補修	75	150
		賃借	37.5	112.5
	大規模半壊	建設・購入	150	187.5
		補修	75	112.5
		賃借	37.5	75
	中規模半壊	建設・購入	75	75
		補修	37.5	37.5
		賃借	18.75	18.75

申請期限 基礎支援金 令和4年9月10日

加算支援金 令和6年9月12日

詳しくは ▶ 総務課 交通防災係 ☎ 82-3111

生活支援 生活必需品の支給について

対象者 「床上浸水」以上の住家被害を受け、生活に必要な寝具、その他生活必需品を喪失または毀損し、ただちに日常生活を営むことが困難な人

支給限度額

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯以上 1人増すごとに加算
全壊	18,800円	24,200円	35,800円	42,800円	54,200円	7,900円
床上浸水	6,100円	8,300円	12,400円	15,100円	19,000円	2,600円

支給品一覧 以下の品目から限度額内で必要個数を支給します。

Aセット(敷布団、かけ布団、枕)	6,100円
Bセット(バスタオル、タオル、箱ティッシュ、トイレトペーパー)	2,200円
Cセット(鍋、フライパン)	3,850円
電気炊飯器(3合炊)	6,100円
電気炊飯器(5合炊) ※3人以上世帯	9,000円

※申請後、現物を配送します。

必要書類 申請書、り災証明書の写し

詳しくは ▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

生活支援 災害サポートレンタカーの無料貸出について

日本カーシェアリング協会が無料で車をお貸しするサービスを行っています。

貸出期限 11月30日(火)まで無料貸出

- ・軽自動車・普通車(台数限定)
…長期で利用可能(1か月毎の更新)
- ・軽トラック
…最長2日単位、期間中何度でも利用可能

※貸出は要予約制、事前にご連絡ください。

貸出場所 日本カーシェアリング協会九州支部
(武雄市東川登町大字永野6766-1)

※貸出場所は変更する場合があります。

貸出条件

- ・運転免許証の提示
 - ・携帯電話を所有している
 - ・り災・被災証明書(写し可)の提示
- ※携帯電話をお持ちでない人は相談ください。

※法人・団体も申込可能です。

受付方法 貸し出しには事前の申し込み・予約が必要です。(受付時間) 9:00~17:00

詳しくは ▶

一般社団法人 日本カーシェアリング協会

九州支部

☎ 070-1159-3443

生活支援 被災住宅の応急修理制度について

住宅の日常生活に欠くことができない部分の修理を町が事業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理を実施する制度です。

対象者

- ・準半壊以上の住家被害を受け、自らの資力では応急修理することができない人
- ・応急修理を行うことにより、避難所等への避難を要しなくなると見込まれる人

対象箇所

- ・屋根、柱、外壁、床等の基本的部分
- ・外に面するドア等の開口部
- ・上下水道等の配管や配線

※修理箇所は、すべて施工前・施工中・施工後の写真を撮影してください

限度額 1住戸あたり595,000円(準半壊の場合、300,000円)
 ※限度額を超える部分については、自己負担

必要書類

- ・住宅の応急修理申込書
- ・り災証明書の写し
- ・資力に係る申出書

申込期限 11月11日(木)

詳しくは ▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

税・料金等の免除

証明交付手数料を免除します

対象となる証明書

- ・住民票の写し(住民票記載事項証明書)
- ・戸籍謄抄本、戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明書、印鑑登録証(再登録)
- ・個人番号カードの再交付
- ・税証明書

詳しくは ▶ 町民課 総合窓口係 ☎ 82-3113

税・料金等の免除 後期高齢者医療保険料の減免について

住宅または家財の3割以上の損害を受けた人は、保険料の減免を受けることができます場合があります。(保険等で補填された金額を除き、損害割合を出します。所得制限があります。)

詳しくは ▶
 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 64-8476
 町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎ 82-3114

生活支援 災害援護資金について

災害により、住居や家財に損害を受けた場合に、被害の程度に応じて、災害援護資金の貸し付けを行います。

対象者 災害発生時に町内に居住していた世帯
貸付限度 世帯の人数等により所得制限があります。

被害の種類・程度	世帯主の負傷なし	世帯主の負傷あり
全壊	2,500,000円 (3,500,000円)	3,500,000円
大規模半壊・中規模半壊・半壊	1,700,000円 (2,500,000円)	2,700,000円 (3,500,000円)
家財の3分の1以上の損害(車両は除く)	1,500,000円	2,500,000円
家財に損害を受け、住居に損害なし(車両は除く)	-	1,500,000円

※特別な事情がある場合は()内の額になります。
 ※詳細な貸付条件は、お問い合わせください。

詳しくは ▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185

生活支援 被災者緊急生活支援プレミアム付商品券の販売について

今回の災害により被災された皆さんの緊急生活支援およびコロナ禍で被災した町内の経済活性化を目的に、り災された人に「プレミアム付商品券」を販売します。

対象者 り災証明書を発行された世帯員
商品券の概要

1冊につき13,500円分(500円券×27枚綴)を10,000円で販売、1人最大3冊まで購入可能

販売期限 10月29日(金)※土・日は除く

販売場所 役場 会計課

※販売場所は役場のみにとなりますので
 ご注意ください。

利用期限 令和4年2月28日(月)

必要書類

- ・プレミアム付商品券購入申請書
- ・り災証明書
- ・本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

詳しくは ▶
 企画政策課 商工観光係 ☎ 82-3112

被災された皆さんへの支援制度

経済支援 大町町事業再興頑張ろう 応援金について(事業者向け)

「令和元年8月の前線に伴う大雨」および「令和3年8月11日からの大雨」の両年で被害を受け、町内で事業を継続する事業者に応援金を支給します。(農業者含む)

支給額 30,000円～100,000円

必要書類

- 申請書
- 被災証明書およびり災証明書の写し
- 預金通帳の写し
- 本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

申請期限 令和4年3月31日まで

詳しくは▶

企画政策課 商工観光係
農林建設課 農政係

☎ 82-3112
☎ 82-3151

経済支援 災害復旧資金について (事業者向け)

佐賀県制度金融の災害復旧資金の申込みを受け付けています。

融資限度額 3,000万円(被害金額の範囲内)

資金の用途 災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金

貸付利率 年0.9%

保証料率 年0%(県が全額負担)

貸付期間 10年以内(うち据置期間2年以内)

必要書類

- 保証申込書
- 受付機関の意見書
- り災証明書(被災証明書)
- 設計書、カタログ及びその見積書
- 最近2期の財務諸表(付票を含む)

受付期限 令和4年3月31日まで

詳しくは▶ 佐賀県 産業政策課 ☎ 25-7182

その他 ペットの支援について

日本レスキュー協会では、今回の災害で被災されたペットと飼い主さんに向けて、物資支援や生活再建へのサポート支援を行っています。災害でペットに関するお困りごとがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

詳しくは▶

認定NPO法人 日本レスキュー協会
被災ペット支援チーム

☎ 072-770-4900

税・料金等の免除

国民年金保険料を免除します

対象者 国民年金第1号被保険者で被災し、住宅・家財その他の財産について、2分の1以上の損害を受けた人(保険金等により補てんされた金額を除く)

免除期間

令和3年7月分から令和5年6月分まで
※7月～翌6月を一年度分とし、年度をまたぐときは令和4年7月以降に再度申請が必要です。

必要書類

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- り災証明書・被災証明書
- 保険金・損害賠償金の支給額等が確認できる証明書の写し(保険給付等がある場合のみ)
- 年金手帳
- 本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

詳しくは▶

町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎ 82-3114
武雄年金事務所 ☎ 0954-23-0121

税・料金等の免除

介護保険料等の減免について

住宅、家財またはその他の財産に著しい損害を受けた人は、介護保険料や介護サービスの利用者負担額の減免を受けられる場合があります。

詳しくは▶

介護保険事務所 業務係 ☎ 0954-69-8223
給付係 ☎ 0954-69-8221
福祉課 高齢者支援係 ☎ 82-3187

税・料金等の免除 税金の減免について

申請により町税等を減免する制度があります。

対象となる税金

- 個人町県民税
- 固定資産税
- 国民健康保険税

詳しくは▶ 町民課 税務係 ☎ 82-3115

生活支援 災害義援金について

佐賀県および町の配分委員会において決定後、数回に分けて支給します。

支給額 被害の程度に応じて配分

必要書類 預金通帳の写し、り災証明書

詳しくは▶ 会計課 ☎ 82-3156

ひとの動き



令和3年7月31日現在(住民基本台帳) (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,903	5	4	1	4	-2
女	3,384	4	4	5	2	+3
総数	6,287	9	8	6	6	+1

◎世帯数 2,732世帯(前月比-3世帯)

令和3年8月31日現在(住民基本台帳) (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,902	9	6	1	5	-1
女	3,382	5	7	1	1	-2
総数	6,284	14	13	2	6	-3

◎世帯数 2,727世帯(前月比-5世帯)

白石署管内 犯罪の発生状況



令和3年8月31日現在

犯罪発生件数 67件(うち窃盗犯48件)
 窃盗犯の主なもの 自転車盗7件、万引き14件、
 車上狙い3件
 空き巣・忍び込み等11件
 オートバイ盗1件

※令和3年累計

令和3年7月・8月分 町長交際費



7月

	弔意	協賛	合計
金額	5,000円	5,000円	10,000円
件数	1件	1件	2件

8月

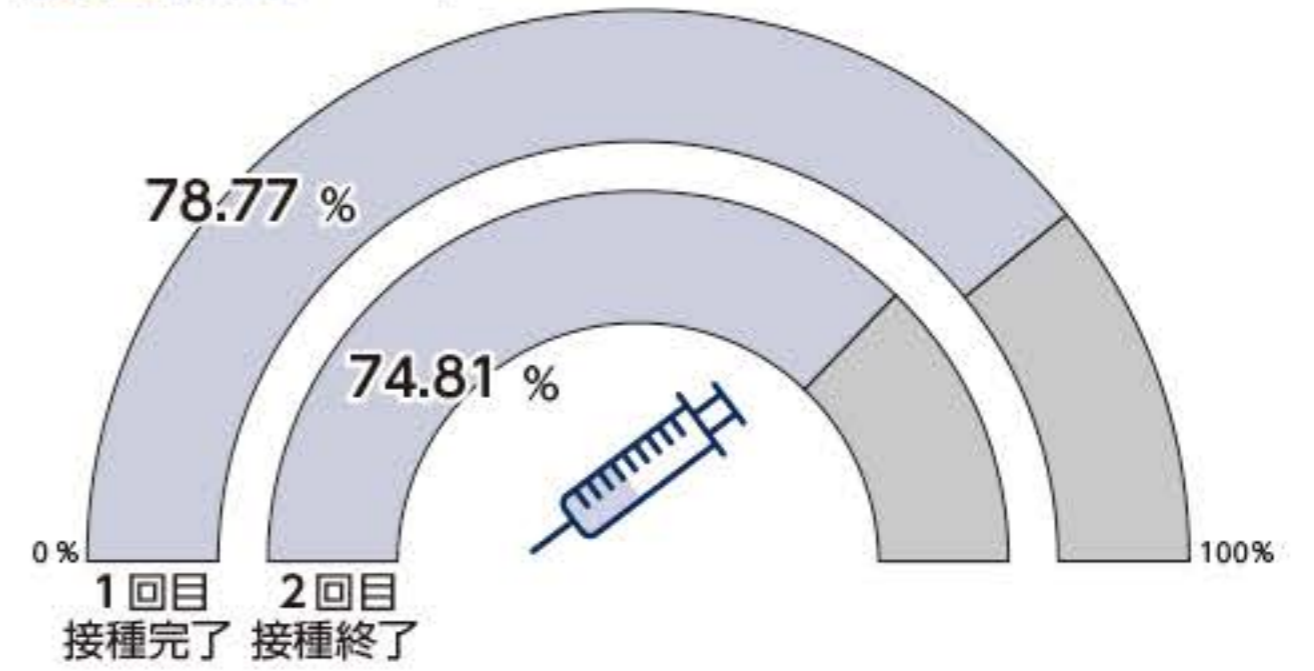
	慶祝	合計
金額	5,000円	5,000円
件数	1件	1件

詳しくは ▶ 総務課 庶務係

☎ 82-3111

新型コロナ情報

大町町の新型コロナウイルスワクチン
 接種状況メーター (令和3年9月24日現在)



お礼 災害義援金・災害支援金
 (災害寄附金)について

令和3年8月11日からの大雨による被災者への「災害義援金」並びに大町町が行う災害復旧や復興の財源として活用させていただく「災害支援金(災害寄附金)」については、全国の皆さんから心温まるご厚志を賜り、心からお礼申し上げます。

・災害義援金

4,749,494円

・災害支援金(災害寄附金)

11,195,000円

(令和3年9月17日現在)

詳しくは ▶ 会計課

☎ 82-3156



町内各機関電話ご案内

役場(代表) ☎ 82-3111
 総務課 ☎ 82-3111
 企画政策課 ☎ 82-3112
 町民課(窓口) ☎ 82-3113
 // (国保・年金) ☎ 82-3114
 // (税務) ☎ 82-3115
 生活環境課 ☎ 82-3116
 農林建設課 ☎ 82-3151
 会計課 ☎ 82-3156
 議会事務局 ☎ 82-3159
 教育委員会事務局 ☎ 82-3177
 福祉課(福祉) ☎ 82-3185
 // (介護) ☎ 82-3187
 子育て・健康課 ☎ 82-3186
 公民館 ☎ 82-2177
 暮らし相談室 ☎ 82-3152

佐賀西部広域水道企業団
 大町営業所 ☎ 20-1189
 老人福祉センター ☎ 82-5082
 大町ひじり学園
 小学部 ☎ 82-2036
 中学部 ☎ 82-3341
 学校給食センター ☎ 82-2461
 大町保育園 ☎ 82-2165
 大町郵便局 ☎ 82-2042
 大町東郵便局 ☎ 82-2200
 大町幹部派出所 ☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)
 大町消防分署 ☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)
 社会福祉協議会 ☎ 71-3001
 情報プラザ(ひじりの里) ☎ 82-2500

防災行政無線電話応答
 サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
 *仕事が決まらない
 *生活費に困っている など
 生活の不安や心配ごとなど
 お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
 受付 9:00 ~ 18:00
 ☎ 20-0095

1人で営業。予約優先
広々スペース。バリアフリー

パル美容室

定休日 毎週月曜日、第3日曜
大町町恵比須 TEL 0952-82-2227

大町町プレミアム付商品券を利用できます
ご来店お待ちしております

三夜待デー
毎月3日・13日・23日



月末29日
肉類が旨い・安い
肉屋直営・黒毛和牛専門店



焼肉三夜待
大町 TEL0952-82-2475

豪雨被災者へのケーブルワン利用料金減免について

8月の大雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。つきましては、弊社利用料金を減免をさせていただき皆様のご支援をさせていただきます。

減免の対象	大町町から「り災証明書」の発行を受けられた方
減免の内容	テレビ、STB、インターネットの各2ヶ月分の利用料金
受付期間	2021年12月15日(水)到着分まで

※申請方法など詳しくは、ケーブルワンまでお問い合わせください

がんばろう!
武雄・杵島



Cable One

株式会社ケーブルワン
[白石営業所]
TEL 0120-12-4614

美郷屋根塗替工事など
町内施工実績多数あり!

外壁・屋根塗装
空家修繕塗装

防水工事・シーリング

塗装工事は当社にお任せください!



工事完了後、施工手順写真を提出し保証書発行、1年定期検査(自主検査報告書)
弊社は安さだけの価格競争ではなく、良い物(高品質)を提供できる環境を整え、尚且つ適正な施工で作業致します。

県知事許可(般-2)第11754号

ライン システム

LINE system 株式会社

〒849-2102 杵島郡大町町大字福母 1800-45

TEL 0952-82-3428

FAX 0952-20-7177

携帯 080-8555-6966

お気軽にお
問合せ下さい

4回塗施工推奨店

診断 技術施工 安全衛生

外装劣化診断士
外壁診断士
営業サイディングメンテナンス
(塗替・張替) 診断士

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
有機溶剤作業主任者
足場組立等作業主任者

登録建設塗装基幹技能者
現場管理者統括管理
統括安全衛生責任者
職長安全衛生作業主任者

有資格者が責任をもって診断・塗装致します。
扉・土間・窓等高圧洗浄のみの施工も致します。

7月7日 水

山下知代さんが最優秀賞を受賞 商工女性の主張発表大会 九州ブロック大会

大町町商工会女性部に所属する山下知代さんが「商工女性の主張発表大会九州ブロック大会」で最優秀賞を受賞されました。

主張発表で山下さんは「女性部活動から学ぶおもてなしの心」をテーマに、町商工会女性部が10年間にわたり継続しているクリスマスサンタ事業について紹介。また令和元年佐賀豪雨でボランティアや義援金など、全国から寄せられた支援を振り返り、「相手を思いやる行動をおこし、元気づけることができる。そんな力が女性部にはある」と発表されました。

山下さんは、10月に大分県別府市で行われる「商工会女性部全国大会」に出場される予定で「九州の代表として責任を感じますが、自分のしっかりとした思いを伝えられるよう頑張りたい」と話されました。



▲水川町長へ受賞報告をされた山下さん(写真中央)

Oh!machi
Town News

まらかど 写真館

広報用に撮影した写真を企画政策課でご覧になれます。

詳しくは
企画政策課 広報統計係 ☎ 82-3112




▲主張発表をされる山下さん

SNSで大町町の魅力を発信 大町町情報発信大使任命式

大町町情報発信大使任命式が町公民館で行われ、白石高校商業科キャンパスの3年生6人に委嘱状を交付しました。

白石高校では、令和元年度から「地域とつながる高校魅力づくりプロジェクト」に取り組み、高校生目線での地域活性化の提案などを行われています。

水川町長は「皆さんからまちづくりの提案として様々な話をしてもらい、我々と違った目線・視線で情報の収集・発信をしていることを感じました。皆さんの力をお借りして、さらに大町町の魅力を発信していきたいと思います」と挨拶し、委嘱状を手渡しました。

情報発信大使の任期は令和4年3月31日までで、大使たちは、SNSを活用した情報発信などに取り組んでいく予定です。



7月17日 日

7月15日 木

九州一円をカバーする災害拠点施設へ

日本レスキュー協会地鎮祭

町と進出協定を締結している認定NPO法人日本レスキュー協会の活動拠点の地鎮祭が行われました。

地鎮祭には、日本レスキュー協会をはじめ関係者16人が参列し、工事の安全を祈願しました。

完成予定の施設は、災害救助犬やセラピードッグの育成設備を持ち、九州で大規模な災害が発生した際に、いち早く災害救助犬を現地に派遣するための拠点事務所となります。また、平時はドッグランや犬のしつけ教室など一般の人の憩いの場としての利用も計画されています。

神事後、日本レスキュー協会の岡事務局長は「これまで多くの皆様のご協力をいただき、この日を迎えることができました。この拠点は協会の基盤を固めるだけでなく、活動の幅を広げ、大町町、佐賀県、九州、全国、そして世界に期待される拠点としていきたい」と話されました。



▲日本レスキュー協会活動拠点の完成予定図

▶ 鍬入れの儀を行う日本レスキュー協会岡事務局長



7月17日 日

スポーツを通じて 絆づくり

大町町・サガン鳥栖絆連携協定締結式

サガン鳥栖のホームスタジアムの駅前不動産スタジアムで「大町町・サガン鳥栖絆連携協定締結式」が行われました。

締結式は、江北町と合同で行われ、サガン鳥栖を運営する株式会社サガン・ドリームスの福岡代表取締役と江北町長、水川町長が出席しました。

水川町長は「一昨年の佐賀豪雨災害では、サガン鳥栖の皆さんからグッズを配ってもらったり、炊き出し支援をしていただきました。今回協定を結び、サガン鳥栖を応援していきたいと思います」と話しました。

今後は、サガン鳥栖と連携し、スポーツを通じた絆づくりを行っていきます。



▲左から、江北町山田町長、(株)サガン・ドリームス福岡代表取締役、水川町長

お知らせ 肥料の無料配布について

杵東地区衛生処理場組合では当センターから搬出した汚泥を原料とした肥料を、令和3年9月から令和4年3月まで毎月50袋を無料で配布します。

配布は1回につきお一人様5袋(1袋当り8kg)までで、なくなり次第終了となります。

家庭菜園等の肥料としてご利用できますので、ご希望の方は杵東地区衛生処理場組合までお問い合わせください。

詳しくは▶

杵東地区衛生処理場組合

☎ 82-2460

お知らせ

EM菌堆肥を無料配布します

JAさがみどり地区杵島東部カントリーでは、EM菌を発酵させて田や畑で使える堆肥をつくりました。

希望される人には無料で差し上げます。

※EM菌(有用微生物群)とは、乳酸菌や酵母、光合成細菌など、どこにでもいる微生物の集合体の総称のことを指し、人間にとって良い働きをしてくれる微生物の集まりです

詳しくは▶

JAさがみどり地区杵島東部CE利用組合

☎ 86-5283

お知らせ 令和3年度 コミュニティ助成事業について

宝くじの普及広報活動の一環である「令和3年度一般コミュニティ助成事業」(財自治総合センター)の助成を受けて、寺口地区が地域交流の拠点となる公民分館に、冷蔵庫やエアコンなどのコミュニティ活動備品等を整備しました。



▲▶助成を受けた寺口地区は、これまで以上に地域コミュニティの発展と絆づくりに取り組まれます。

詳しくは▶

企画政策課 まちづくり政策係

☎ 82-3112



お知らせ

水道料金をスマホアプリでお支払い できるようになりました

10月1日から水道料金をスマートフォンアプリでお支払いできるようになりました。

これにより、どこでも簡単にお支払いすることが可能になります。

利用できるアプリ

- 銀行Pay • auPAY • PayB • PayPay
- LINEPay • 楽天銀行

準備するもの

- 水道納入通知書
- アプリをダウンロードしたスマートフォン

注意事項

スマートフォン決済では、領収書が発行されません。ご注意ください。

※詳しくは佐賀西部広域水道企業団ホームページをご確認ください。

詳しくは▶

佐賀西部広域水道企業団 大町営業所料金係

☎ 20-1189

お知らせ 子どもの教育資金を 「国の教育ローン」がサポート

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

融 資 額 子ども1人あたり350万円以内

金 利 年1.66% 固定金利

返済期間 15年以内

返済方法 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

※詳しくは以下の「教育ローンコールセンター」へお問い合わせください。

詳しくは▶

教育ローンコールセンター

☎ 0570-008656

☎ 03-5321-8656

福祉 認知症高齢者等 見守りシールを配布します

認知症は歳を重ねると誰にでも起こり得る病気です。症状によっては「道が分からなくなって家に帰れない」「自分の家の電話番号や住所を思い出せない」といったことも起こります。

町中で道に迷い困った人を見かけたら、あなたのスマートフォンで誰かの大切な家族を助けることができるかもしれません。

見守りシールの利用を希望される人は、事前申請が必要になります。まずは、福祉課高齢者支援係へご相談ください。

対象者 在宅生活者で認知症等によって行方不明になるおそれがある人

利用料 無料(耐洗シール30枚、蓄光シール10枚)



●見守りシールとは

行方不明になる心配がある人の洋服や帽子にQRコードが印字されたシールを貼ってもらい、発見者がこのQRコードをスマートフォンで読み込むと、保護者へ通知されます。

見守りシールは、個人情報もしっかり保護されます。利用者に関わる個人情報(名前、住所、連絡先など)は発見者には漏れない仕組みになっています。発見者と保護者のやり取りなどはWEBの中(「どこシル伝言板」)で行われます。



詳しくは▶

福祉課 高齢者支援係

☎ 82-3187

ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円
9月22日(水) 2種類同時発売!

発売期間 9/22(水)~10/22(金)

公益財団法人佐賀縣市町村振興協会

募集 令和4年度 佐賀県農業大学校 学生募集

佐賀県農業大学校では、令和4年度入学生を募集します。

佐賀県農業の主要品目の栽培技術・経営を専門的に学べるほか、生産から加工や販売など6次産業化にも対応しています。

募集定員 ・本科(2年制) 50人
・専科(1年制) 若干名

応募資格 既高卒者または令和4年3月高卒見込者

受付期間

・一般入試(一次募集) 11月8日(月)~11月24日(水)
(二次募集) 令和4年1月11日(火)~
令和4年2月2日(水)

試験日

・一般入試(一次募集) 12月10日(金)
(二次募集) 令和4年2月18日(金)

詳しくは▶

佐賀県農業大学校 養成部

☎ 45-2144



お知らせ

第1回 花栽培 やってみようセミナー

さが園芸888運動
ササレシゴト! 花栽培あひるさが運動へ

佐賀県では、花農家として就農を希望する人、興味がある人を対象に「第1回花栽培やってみようセミナー」を開催します。

トルコギキョウの栽培方法や経営の概要、栽培ハウス見学のほか、先輩農家との意見交換もできます。

日時 11月13日(土)
13:00~16:00(受付12:30~)

場所 唐津市浪瀬公民分館
(唐津市厳木町浪瀬1379-2)

定員 20人程度(事前申込制)

参加費 無料

持ち物 飲みものは持参ください。マスク着用、歩きやすい靴で参加ください。
(ハウス見学があります)

申込方法

FAX、メールまたはQRコードの申込フォーム(FAX、メールでの申し込みの際は、件名に「花栽培やってみようセミナー希望」と明記し、氏名、年齢、住所、電話番号を記入してください)



申込期限 10月31日(日)

詳しくは▶

佐賀県 園芸課 花き特産担当

☎ 25-7119

FAX 25-7308 ☒ engei@pref.saga.lg.jp

お知らせ インフルエンザ予防接種助成について

インフルエンザは、子どもや高齢者がかかると肺炎等を併発し重篤しやすく、幼児ではインフルエンザ脳症等がおきる場合もあります。予防接種が十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5か月とされています。インフルエンザ予防接種を希望される人は、効果や副反応などについてよく理解された上で接種を受けてください。

	高齢者インフルエンザ予防接種 (法に基づく予防接種)	子どものインフルエンザ予防接種 (任意の予防接種)
対象者	接種日に大町町に住民登録している次のいずれかに該当する人 (1)65歳以上の人 (2)60歳以上65歳未満で、心臓やじん臓、呼吸器、免疫機能に重い病気のある人 (身体障害者手帳1級程度)	接種日に大町町に住民登録している中学3年生以下の子ども ※必ず保護者同伴で接種してください。
接種期間	10月1日(金)~12月31日(金)	
接種方法	県内実施医療機関での個別接種 ※予約が必要な場合や実施していない医療機関もありますので、事前にお問合せください。 ※町外の医療機関等で接種を希望される人は、事前に役場子育て・健康課健康づくり係で予防接種済証を受け取り、医療機関等で記入してもらってください。	武雄市・杵島郡内の指定医療機関にて個別接種 ※直接医療機関に確認のうえ、1週間前までに予約してください。
持参するもの	健康保険証、身体障害者手帳 (60歳以上65歳未満の人) ※予診票は医療機関の窓口準備しています。	母子健康手帳、健康保険証 ※予診票は医療機関の窓口準備しています。
個人負担額 または助成額	【個人負担額】 1,300円(生活保護世帯の人は無料) 接種日に医療機関窓口でお支払いください	接種費用から助成額を差し引いた額 【助成額】 ・0~13歳未満の場合(2回接種) →1回1,000円の助成×2回 ・13歳以上の場合(1回接種) →1回2,000円の助成 医療機関によって接種費用は異なります。助成額を超えた分は自己負担となりますので、医療機関窓口でお支払ください。

詳しくは ▶ 子育て・健康課 健康づくり係 ☎ 82-3186

お知らせ 10月18日~24日は「行政相談週間」です

登記、道路、年金、福祉など毎日の暮らしの中で、役場の仕事についての苦情や意見、要望はありませんか。相談は無料で秘密は厳守します。

行政相談は、月に1度開設していますので、お気軽にご利用ください。(新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください)

- ・相談時間は最長30分
- ・要予約
- ・手指の消毒、マスク着用をお願いします。

開設日 10月18日(月)10:00~15:00

会場 暮らし相談室

相談委員 狩峰亮司 委員

詳しくは ▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

九電送配からのお知らせ

台風時の停電に備えましょう!

台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。
台風等非常災害時の停電情報は下記のホームページでも確認いただけます。

災害が起きたら

切れた電線は感電のおそれがあり大変危険です。絶対に触らず九電送配へご連絡ください。
傷ついたり、水につかった電気器具・コードは漏電や火災の原因となります。必ず電気店などで点検ください。
(注)集中豪雨時等もご注意ください。

停電への備え

強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■パソコン・スマートフォン版ホームページ
https://www.kyuden.co.jp/td_index

■携帯電話版ホームページ
http://kyuden.jp/tdmb_index

九電送配 検索 「九電送配」で検索してください。

九州電力送配電

🚜 農業 個人農業者の収入保険 申込期限は11月末までです

収入保険制度は、自然災害や価格低下だけでなく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上減少など、農業者の皆さんの経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少が補償の対象です。

農業者が負担する保険料等には一部、国の支援があります。

※青色申告者が対象です。

※農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象となります。

※法人の場合は、事業開始月の前々月が申込期限となります。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

※農業共済やナラシ対策などの類似制度とは、どちらかを選択して加入となります。

※初めて収入保険に加入される人は1年間に限り、野菜価格安定対策事業との同時利用が可能です。

詳しくは▶

佐賀県農業共済組合杵島支所

☎ 84-6411

📢 お知らせ 「暮らしの手続き」 無料相談会について

開催日時 10月17日(日) 13:00~16:00

開催場所 有明公民館 1階 中会議室
(杵島郡白石町大字坂田275番地1
有明中学校北側)

相談担当者 杵藤地区の行政書士

相談テーマ

- (1) 遺言書作成や相談の手続き
- (2) 農地転用や事業開拓など官公庁の許認可が必要な手続き
- (3) 外国人の在留資格についての手続き

注意事項 予約制(当日予約可)、相談時間は30分とさせていただきます。

●新型コロナウイルス感染拡大の影響について

- ・対応時はマスクやフェイスシールドを着用させていただきます。
- ・お越しの際は、マスクの着用をお願いします。
- ・状況により、やむを得ず中止となる場合があります。

詳しくは▶

佐賀県行政書士会杵藤支部

☎ 0954-68-0225

📢 お知らせ 第56回大町町民運動会 の中止について

10月10日に予定しておりました「大町町民運動会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町民の皆さんの健康と安全を最優先に考え、中止を決定しましたのでお知らせします。

詳しくは▶

教育委員会事務局 社会教育係

☎ 82-3177

📢 お知らせ

佐賀スポーツフェスタ2021 第74回県民スポーツ大会の中止 について

10月16日(土)・17日(日)に、第74回県民スポーツ大会が唐津市、玄海町、伊万里市、有田町で開催予定でしたが、県内における新型コロナウイルス感染症拡大・豪雨被害発生理由で中止になりました。

詳しくは▶

教育委員会事務局 社会教育係

☎ 82-3177

📢 お知らせ

自賠責保険・共済のご案内

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、令和2年の事故発生件数は約31万件、死傷者数は約37万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は、車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

●自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保険法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

詳しくは▶

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 ☎ 30-7271

ひじり学園中学生の災害ボランティア活動

このたびの豪雨災害で被害にあわれた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

ひじり学園も砥石川ため池越水の危険性により一時避難指示区域となり、当初8月23日(月)に1学期後半がスタートする予定でしたが、一日遅れの24日(火)の再開となりました。

被災したたくさんの児童生徒も各避難所等から登校してくれました。総合福祉保健センター美郷と公民館には、毎朝ひじり学園から木下副校長先生等がお迎えに行かれました。

25日(水)には、今回の豪雨災害により各事業所での職場体験ができなかった8年生が、一時期避難所となっていたひじり学園武道場と小学部体育館の片づけをしてくださいました。コロナ禍対応のため避難所にはパーテーションが設置されています。また、段ボールベッドもそのままになっていました。この片づけは重労働ですが、8年生は一生懸命活動し片づけを完了してくれました。作業では、片づけの効率化を図るため自分たちで役割分担をしたり、手順を組み立てたりしていました。心から感謝します。

また、ひじり学園では、26日(木)から3日間、希望中学生による災害ボランティアを実施してくれました。被災民家の片づけの手伝い、フリースペース「ペリドット」の運営の手伝い、各避難所の消毒作業等に従事してくれました。希望して活動してくれた行動に敬意を表します。ありがとうございました。

ひじり学園は、今年度学校安全総合支援事業(災害安全)の文部科学省指定校です。今回の災害前も保護者引き渡し避難訓練や9年生による段ボールベッド設置体験等が行われていたところでした。9月10日(金)には、中学生対象の福岡県朝倉郡東峰村九州北部豪雨被災体験者講話が行われ、土石流の恐ろしさ、避難の重要性、自分達にできること等を学びました。

今回の被災で、児童生徒はさらに防災意識も高まっていくものと思います。また、大町町の地域の一員として何ができるか何をすべきかしっかり考える機会が再び訪れたように思います。

教育委員会では、児童生徒の防災意識の高揚に向け、今後も覚悟を持って防災教育を強く推進していきます。

詳しくは▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

広告

『ひじり乃湯』10月イベントのご案内

大町町プレミアム付
商品券ご利用下さい。
宴会 食事 お土産 入浴券
お釣りはお釣りは出ません。

大町町内巡回バス
ご利用のお客様へ
(毎週水曜日) **ポイント3個** 進呈!

お客様感謝企画
券売機で
大人入浴券を
ご購入された
お客様へ! **ポイント3個** 進呈!

お土産処
1,000円以上
お買い上げで **ポイント3個** 進呈!

ポイント1個進呈
大町温泉Instagram
フォローして下さった方へ

新登場!! まんぷく御膳

お食事 + 入浴
●平日→15食限定 ●土日祝→25食限定
超お得 **1,000円**

極とんかつ膳
ご注文の
お客様へ **ポイント5個** 進呈!
1,000円
【お食事処営業時間変更のお知らせ】
11:00～14:00 (オーダーストップ)
17:00～20:00 (各、終了30分前)

ラーメン&チャーハン **500円**

天然温泉 大町温泉ひじり乃湯
自然の中の ゆ～ったり空間
営業時間 10:00～22:00
入浴受付21:30迄
☎ 0952-71-3500

商工会 NEWS

佐賀県商工会連合会職員採用試験のお知らせ

佐賀県商工会連合会では、令和4年4月1日採用の新規職員採用試験を実施します。詳細については「職員採用試験申込要領」を確認ください。

また、受験申込については「採用試験受験申込書」に必要事項を記入の上、申込期間内に持参または郵送ください。

あなたも商工会職員として、県内の商工業者への経営支援や地域振興事業に携わってみませんか?

募集期限 10月22日(金)

※郵送の場合、10月22日の消印有効

※申込要領及び受験申込書は

<http://www.sashoren.ne.jp/rengoukai/>

からダウンロードしてください。

詳しくは▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の人は企画
政策課広報統計係までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

- ◇ 毎朝のクイズ番組楽しみて
脳の働き確かめており
- ◇ 夫と我クイズの正解競い合
いいつの間にやら朝のルー
ティン
- ◇ その命全うするよに蝶が舞う
遠ざかりゆく夏の陽を背に
- ◇ この夏もコロナに揺れる日々
中咲き始めたる秋桜の群れ
- ◇ 早朝ラジオ体操で生き生きと
身も心も10キロ若くなる!
- ◇ 猛暑日遠のく友人電話す
る佐賀弁の声に懐かしく
嬉しい
- ◇ オリンピックスケートボー
ドでサクラ咲く金メダルと
り夏に満開
- ◇ コロナ禍でパラアスリート
のひたむきさ共生社会へ希

望と勇氣に

〈道金町〉 ケン坊

俳句

- ◇ 朝明けやセミも鳴かぬ墓掃除
- ◇ あいの風老人二人お茶すすり
- ◇ 島うりの中身スッポリカラスかな

〈栄町〉 川崎アヤ子

- ◇ 夏ざかりピンクのさるすべ
り美しい

〈栄町〉 本村 悦子

- ◇ 廃絶へ声一段と原爆忌
- ◇ 虫の音が夏から秋へとバトン継ぐ

〈道金町〉 ケン坊

川柳

- ◇ 町道をむやみに走らすのぼせもん
- ◇ 南門児童の顔見ずさみしそう

〈本町〉 見たまんま

- ◇ 猛暑日熱闘甲子園に感動なり
- ◇ 戦後76年平和を祈る!

〈栄町〉 本村 悦子

- ◇ 百年に一度が二年で襲い来る
- ◇ 災害は忘れぬうちにやって来た
- ◇ 大臣も見たね対策急いでよ
- ◇ 政権を取ると野党も遠吠える
- ◇ 金メダル噛みし市長の幼児性
- ◇ 反対のヒステリックも金にコロッ
- ◇ 政権を目指すと思気込む野
合でも

〈道金町〉 ケン坊

大町町の

地域おこし協力隊

VOL.5

豆知識コーナー

公門が
お届けする

大町町地域おこし協力隊の公門です。

今回は水害被害に遭った際の、家屋の対処方法をお伝えします。

水害後の家屋の対処の手順は、大きく分けて、以下のような流れです。

①濡れた壁と断熱材の撤去②床下の確認③消毒④乾燥

①濡れた壁と断熱材の撤去

床上浸水であれば、壁や壁の中にある断熱材が水を吸っているため撤去が必要です。この断熱材も様々な種類がありますが、一般的に多く使用されているものは「グラスウール」という、わた状の断熱材になります。グラスウールはビニールで包装されているため、簡単には乾燥しません。水分を含んだまま放置していると、カビの繁殖や湿気による構造物の腐敗につながるため、早い段階での撤去が必要です。グラスウールは再利用は難しいですが、「スタイロフォーム」という、スチロール板状のものは洗浄して再利用できる場合もあります。

②床下の確認

床上浸水時はもちろん、床下浸水時も確認が必要です。特に確認して頂きたい点は、床の裏面に断熱材が使用されているかです。過去の被災地で「床下の確認を行って乾燥してるから大丈夫」と言われた方の床下を確認したら、床裏に使用されている断熱材がびっしょり濡れている事がありました。床下浸水だからといって、地面の部分だけの確認では不十分です。床裏の確認が必要なことも覚えておいてください。

また地面(基礎)部分に、水や泥が溜まっている場合は、早めの除去が必要です。水分が残っている状況が続くと構造物の乾燥が遅れてしまい、これもカビの繁

殖や構造物の腐敗に繋がってしまいます。

③消毒

浸水した家屋は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症にかかる恐れがあるため、消毒が必要です。最近では、「次亜塩素酸ナトリウム」「消毒用エタノール」「塩化ベンゼンコニウム」などの液体の消毒液がよく使用されており、大町町役場からも塩化ベンゼンコニウムを支給しています。塩化ベンゼンコニウムは希釈して使用する必要があるため、消毒後も十分な乾燥が必要です。一方、消毒用エタノールは揮発性が高いため乾燥時間の短縮に効果的です。しかし原液で使用するため、消毒用エタノールは費用面の負担が高くなります。

④乾燥

水害後の対応で一番大事なことは、「乾燥」です。カビが繁殖する原因の一つが、湿度の上昇です。家屋の構造物や床下など一見乾いているように見えても、乾燥できていない場合が多くあります。乾燥が進んでいない状態で、リフォームを終えてしまうとカビの再発生に繋がります。乾燥期間の目安としては最低でも1か月は必要です。

初期の対応が早ければ家屋の復旧も早まりますが、逆に対応が遅れてしまうと家屋のダメージが進み、家屋の修繕に余分な費用が必要になるケースもありますので、必要な知識として知っておくだけで損はありません。

現在、地域おこし協力隊の拠点でもあるフリースペース「ペリドット」や下湯公民分館、中島公民分館で送風機の貸し出しや家屋の復旧に対する相談対応など随時行っておりますので、お気軽にご相談ください。



保健ガイド

health guide



10月3日 日

11月6日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注意

新型コロナウイルス感染症の発生状況により、日程や内容が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

子育てサークル「もこもこ」/美郷

10月13日(水) 10:00~12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 飲み物、タオル

内容 大町保育園まで散歩(雨天時:自由遊び)

母子健康手帳交付日/美郷

10月14日(木)、10月28日(木) 9:00~12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカード
または通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談/美郷

10月14日(木)、10月28日(木) 9:00~12:00

子どもから大人までこころとからだの健康に関する相談を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

3歳6か月児健診/美郷

10月21日(木) 12:45~13:15(受付)

対象者 平成29年11月~平成30年4月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、尿

フッ化物塗布/美郷

10月21日(木) 12:45~13:15(受付)

11月5日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

乳児健診/美郷

10月28日(木) 12:45~13:15(受付)

対象者 令和2年10月、令和3年1月、4月、6月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

2か月児相談/美郷

11月1日(月) 13:00~13:30(受付)

対象者 令和3年8月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

キラキラ歯っぴい教室/美郷

11月5日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 令和元年7月~令和元年10月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

10月10日から11月3日までの日曜・休日在宅当番医は次のとおりです。

月	日	曜日	在宅当番医(内科・外科)	地区
10	10	日	川崎整形外科医院 ☎ 82-5551	大町町
	17	日	白浜医院 ☎ 0954-65-5006	白石町
	24	日	古賀病院 ☎ 86-2070	江北町
	31	日	高島病院 ☎ 0954-65-3129	白石町
11	3	水・祝	森外科医院 ☎ 0954-65-2059	白石町

診療時間 9:00~17:00

※令和3年4月から日曜・休日在宅当番医の内科外科の一本化をしています。

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

スポーツの秋にしませんか。

秋になると、食欲の秋・読書の秋・芸術の秋などと様々な秋について話題があがるようになります。今年の秋は、どんな秋にしようとお考えでしょうか。

秋には、お魚や栗などの旬の味覚があります。旬の味覚は、食が進み、つい食べすぎてしまうこともあるかと思えます。これからは涼しくなり、運動に適した気候になりますので、運動を生活の中に取り入れてみませんか。

運動をする時間がとれる人は、ウォーキングやジョギング、サイクリングなどの有酸素運動を取り入れてみてはいかがでしょうか。有酸素運動の効果としては、脂肪燃焼・体力の向上・基礎代謝の向上が期待できます。

忙しくて運動をする時間がとれない人は、歩くスピードをいつもより少し早くすることや歩幅を大きくすること、階段を利用することなど日常生活の中で少し意識してみてはいかがでしょうか。





くらしのカレンダー

2021年/令和3年
10月3日~11月6日

日	月	火	水	木	金	土
3	4 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	5	6 ◆消費生活相談 10:00 役場	7 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 ◆大町ひじり学園 秋休み (10月10日まで)	8	9
粗大ゴミ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないゴミ・缶類 (スチール・アルミ)	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
10	11 ◆大町ひじり学園 2学期始業式	12 ◆成年後見相談会 10:00 美郷 ◆分館長会 19:00 町公民館	13 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 ◆第2回就学相談会 (要予約)	14	15	16
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	びん類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
17	18 ◆行政相談 10:00 役場 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	19 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場	20 ◆区長会 10:00 役場	21 ◆就学時健康診断 町公民館 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場	22	23
粗大ゴミ	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないゴミ・乾電池	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
24	25	26	27 ◆消費生活相談 10:00 役場	28	29	30
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	ペットボトル・古紙類	可燃物・地区A	可燃物・地区B	
31	1 ◆心配ごと相談 10:00 美郷	2	3 文化の日	4 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場	5 ◆女性のための 市町巡回相談 10:00 美郷	6
	可燃物・地区A	可燃物・地区B	燃えないゴミ・缶類 (スチール・アルミ)	可燃物・地区A	可燃物・地区B	

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室…☎ 82-3152(くらしの相談室) / ◆家計の困りごと相談室…☎ 82-3185(福祉課)

町長対話室は、毎週火曜日17:00~19:00まで開設しています。(要予約)ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	地区B 可燃物 火・金 収集日
	畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通)	恵比須町・大黒町・港町・下潟・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町)

令和3年8月の大雨により被災された人のし尿汲み取り費用を全額助成します

- 助成対象**
- ・一般住宅・住宅兼店舗…8月16日以降に汲み取りをされた人(10月末まで)
 - ・事業所・店舗等……………災害直後分のみ(8月または9月分)

助成内容 期間中のし尿汲み取り費用を全額町が負担します。ただし、事業所については、災害発生以降1回目の汲み取り分のみを助成します。なお、申請手続きは不要です。

詳しくは▶ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 82-3116



大町
ハワイアン

心地よいハワイアンに癒されながら、楽しく踊っています。
年齢・経験など幅広い人たちが参加しているので、ぜひ一緒に
踊ってみませんか。
お気軽に体験・見学・遊びに来てください。

練習場所 大町町公民館
練習日時 毎月第1、第2、第3 火曜日
第1、第3 土曜日
10:00~11:00

「絆~kizuna~」に掲載ご希望の人は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112



栄町では、ふれあい絆づくりとして、年4回サクランボ会を開催
しています。

8月30日に開催したサクランボ会では「自宅でできる体操を楽
しくみんな」をテーマに宮崎先生をお招きし、開催しました。

会では、認知症予防をチェックしたり、心と身体の働きが弱まっ
てきた状態を指す「フレイル」の予防について学んだり、みんな
で楽しく体操などを行いました。

「人生100年時代」と言われるなかで、これからも、会の皆さんが
健康長寿でこの活動が生きがいとなるよう、楽しく笑顔あふれる場
にしていきたいと思ひます。 サクランボ会 本村 悦子



栄町
サクランボ会

わが家のアイドル



神山

令和2年
10月15日
生まれ

いつもニコニコ笑顔
をありがとう。
はるにいと仲良く
元気に育ってね。

こが さや
古賀 咲絢ちゃん
古賀 桂一郎さん 真理さんのお子さん



下大町

令和2年
10月12日
生まれ

優しく、明るい、元
気な子に育ってね。
パパとママと蒼唯お
姉ちゃんは悠羽斗の
こと大好きだよ。

こが ゆうと
古賀 悠羽斗くん
古賀 正章さん 恵梨子さんのお子さん



本町

令和2年
10月1日
生まれ

海くん1歳おめで
とう♪
パパとママは幸せ
です😊

いもと かい
井本 海くん
井本 光明さん 亜耶香さんのお子さん

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和2年11月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、10月15日(金)までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎ 82-3112

kids art gallery ちびっ子ギャラリー 大町保育園



『感動したね！東京五輪』

9月

左から… 藤田 心さん、古賀 光さん、
鈴木 桃香さん、角田 柚葉さん



「Burst」のお兄さんと、
はい！ポーズ！

10月

左から… 原田 悠大さん、香月 礼捺さん、
林 るなさん

この度の大雨で、被害に遭われた皆様、心からお見舞いを申し上げます。
8月11日から降り続いた雨は、17日の午前中には1000mmを超え、わずか6日間で大町町の年間雨量の約3分の2に迫る記録的な大雨になりました。

今回の大雨は、水量、被害範囲共に、令和元年8月豪雨を上回り、被害も甚大なものとなり、一昨年大きな被害に遭われた方々が再興道半ばで再び被害に遭われました。かける言葉が見つからず心を痛めております。本当に、無念で、申し訳なく思っております。

避難所には、まだまだ多くの被災者の方々が、避難を続けながらも、何とか生活再建の道を探りながら後片付けに追われておられます。被災地区では、暑い中、無力感にさいなまれながらも、涙を隠して懸命に、負けるわけにはいかないと気力を奮い起こし前向きに、様々な思いの中で、汗をかいておられました。

町としましても、被災された皆様が、一日も早く日常を取り戻し、元の生活に一步でも近づけるようお役に立ちたいと職員一同全力を尽くして参る所存でございます。

今後は、頻発する近年の異常気象や六角川の特殊性を踏まえ、近隣市町と連携し、クリーク・ため池等を活用した事前落水などの流域治水の徹底及び国や県には「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」5か年計画の前倒しや、排水機場の増設増強による内水処理能力の強化、そして安心して住める国土・県土として、防災減災に向けた新たな施策と財源確保など、外水氾濫のみならず内水氾濫対策に積極的に関わり、国県が町と一体となって真摯に取り組んでいくよう強く働きかけていきます。

また、発災以降、町消防団をはじめ、国、県、市町、そしてNPO支援団体やボランティアの皆様など、一昨年に続き多くの皆様に力強いご支援をいただいております。この場をお借りし感謝申し上げます。

被災された方々にとって、復興の道のりは始まったばかりですが、「チーム大町」で町議会と共に、町でやれることはすべてやる。そういう決意をもって、全力で取り組んで参ります。

今後とも、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

大町町長 水川 一哉